

会社内容説明書

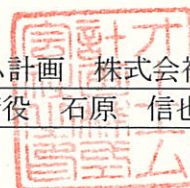
事業年度 自 平成19年3月21日
(第10期) 至 平成20年3月20日

オ一エム計画株式会社

会社内容説明書

平成 20 年 7 月 18 日作成

作成会社名 オーエム計画 株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役 石原 信也



会社名 (定款上の商号) オーエム計画 株式会社
英文名 (英文商号) OM Environmental Planning, Inc.
代表者の役職氏名 代表取締役 石原 信也

本店の所在地 静岡県浜松市西区村櫛町 4601 電話番号 053-488-1553 連絡者 財務担当取締役 飯田 祥久
もよりの連絡場所 同上 電話番号 同上 連絡者 同上

代表取扱会員（証券会社）名
ディー・ブレイン証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-5645-8808	林

取扱会員（証券会社）名
ジェット証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-3518-4649	吉田

取扱会員（証券会社）名
木村証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
管理本部	052-252-5144	堀

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 仕入及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5 経理の状況	22
1. 計算書類等	22
2. 主な資産および負債の内容	32
3. その他	34
第6 提出会社の株式事務の概要	36
第7 提出会社の参考情報	36
1. 提出会社の親会社等の情報	36
2. その他の参考情報	36
[監査報告書]	

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決 算 年 月		平成15年5月	平成16年3月 (10ヶ月決算)	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売 上 高	千円	94,335	83,264	1,582,500	1,448,367	1,133,919	1,444,499
経常利益又は経常損失(△)	千円	1,332	15,482	108,816	72,056	4,838	△68,441
当期純利益又は当期純損失(△)	千円	△9,572	11,544	42,236	40,578	1,406	△77,127
資 本 金	千円	10,000	10,000	162,375	162,375	163,855	163,855
発行済株式総数	株	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 3,950 優先株式 1,000	普通株式 3,950 優先株式 1,000	普通株式 4,320 優先株式 1,000	普通株式 4,455 優先株式 850
純 資 産 額	千円	7,425	18,970	365,956	402,584	404,475	324,688
総 資 産 額	千円	101,837	93,941	993,194	856,372	738,059	956,302
1株当たり純資産額	円	37,126.36	94,850.56	66,064.93	75,211.26	69,207.33	52,848.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (〃)	— (—)	— (—)	普通株式 1,000 (—) 優先株式 — (—)	普通株式 500 (—) 優先株式 500 (—)	普通株式 500 (—) 優先株式 500 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△47,864.41	57,724.20	12,448.08	10,146.34	214.03	△17,461.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.3	20.2	36.8	47.0	54.8	33.9
自己資本利益率	%	△78.4	87.5	21.9	10.6	0.3	△21.2
株 価 収 益 率	倍	—	—	—	—	—	—
配 当 性 向	%	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	△37,155	10,528	△16,634	140,153	35,009	△104,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△3,253	△660	△76,423	△101,522	△194,197	△231,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	28,190	△13,002	289,563	△3,950	120,485	251,470
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	千円	13,308	10,173	206,680	241,361	202,658	118,626
従 業 員 数	人	5	5	22	27	20	24

(注)

1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第7期につきましては、平成16年4月1日付で株式1株を株式10株に分割しております。
4. 第9期におきましては、平成18年6月13日付で新株予約権370株が行使され、普通株式の発行済株式総数が増加しております。
5. 第10期におきましては、平成19年7月2日付けでA種優先株式150株が普通株式135株へ転換請求されています。また、転換済みのA種優先株式150株は同年8月1日付けで消却処理を行っています。
6. 第7期以降第10期の1株当たりの純資産額は、期末純資産額から優先株式発行総額及び利益処分による優先株式配当額を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 第7期の1株当たり配当1,000円はグリーンシート銘柄としての株式公開記念配当であります。
8. 第8期以降第10期の1株当たりの当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1

株当たり当期純利益の記載は行っておりません。第6期以降第10期につきましては、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は株式公開前であり、期中平均株価を把握することができず、同数値の記載を省略しております。

10. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
11. 第5期以降第8期までの会計数値については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査を、第9期及び第10期については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けておりますが、第5期以降第10期までのキャッシュ・フローの指標については、監査を受けておりません。
12. 第6期については、5月31日決算から3月20日決算へ決算期変更を行っている為、10ヶ月決算となっております。

2. 沿革

年 月	概 要
昭和 62 年 2 月	浜松市に㈱オーエムソーラー協会 設立。
平成 10 年 6 月	浜松市砂山町に㈱オーエムソーラー協会の 100%子会社としてオーエム計画㈱を設立、小池一三が代表取締役役に就任。
平成 10 年 10 月	施設建築通信「OM REPORT」発刊。
平成 12 年 3 月	気密測定器 Dr. Dolphin 発売開始。
平成 15 年 3 月	システム S (OM医療事業) が開始される。
平成 15 年 5 月	平成15年5月 OMを導入した学校 (2校) が文教施設協会より「公立学校優良施設表彰・文教施設協会協会賞 (うるおいのある教育施設部門)」を受賞。
平成 16 年 3 月	OM導入の施設物件 400 棟を超える。
平成 16 年 3 月	㈱オーエムソーラー協会から役員・従業員が株式を買取り独立。
平成 16 年 5 月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄エマージング区分に指定。
平成 16 年 6 月	浜松市村櫛町に新社屋「地球のたまご」を建設、本社移転。
平成 17 年 8 月	OM導入の施設物件 500 棟を超える。
平成 17 年 9 月	「地球のたまご」が、『SB05Tokyo 記念 サステナブル建築・住宅賞審査委員会奨励賞 (建築部門)』を受賞。
平成 19 年 3 月	日本モーゲージサービス㈱の代理店登録を行い、フラット 35 を主とした住宅ローン金融商品の取り扱いを開始。
平成 19 年 4 月	㈱オーエムソーラー協会から一般建材販売事業及びシステム住宅販売事業を買取。
平成 19 年 4 月	NEDO 太陽エネルギー新利用システム技術研究開発事業の一環として、春野地域自治センターに「空気集熱式ソーラー除湿涼房システム」を導入。

3. 事業の内容

(1) 事業の内容

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された㈱オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩のもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用 (公共施設など) 促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に㈱オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、前期までの施設物件の施工コンサルティング中心の業務から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラーシステム導入のコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売、その他システム住宅及び建材の開発・販売等、OMソーラーの技術を核に以下の事業を展開しています。

①住宅ネットワーク事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、一般住宅のOMソーラーシステムを構成する部材 (集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材等) の開発・製造・販売、システム住宅としての躯体の開発・販売、その他一般建材等の販売をしております。

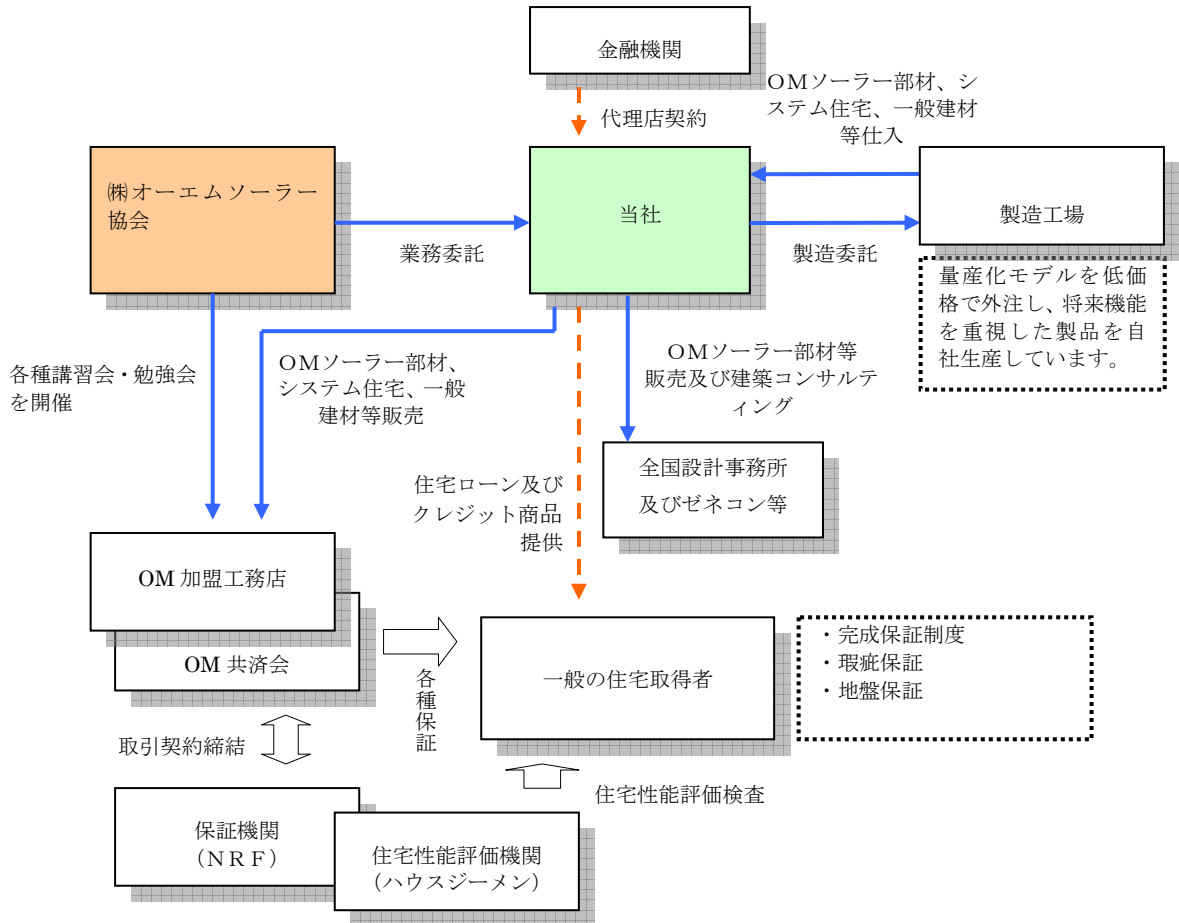
②パッシブソーラー事業

当事業部門は、施設物件用の部材販売及び設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心としておりましたが、第7期以降は、住宅ネットワーク事業の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しております。

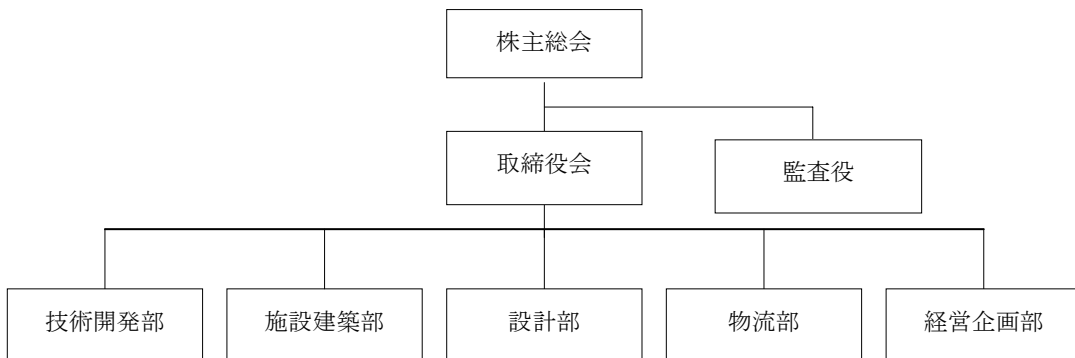
③その他事業

その他上記事業以外、業務受託収入や金融代理店収入等を計上しております。

(2) 事業系統図 (平成20年3月20日現在)



(3) 経営組織の概要 (平成20年3月20日現在)



(注) 経営企画部は従来の財務部業務も含んでおります。

4. 関係会社の状況

関係会社は1社（住宅ローンセンター㈱）ございましたが、平成19年10月15日に清算しております。

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成20年3月20日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
24人	37.7歳	1年10ヶ月	4,723千円

(注) 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいますが、通勤費を含めていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、改正建築基準法に伴う住宅着工数の落ち込み、新潟中越沖地震、アメリカサブプライム住宅ローン問題による金融資本市場の混乱、原油価格の再高騰など、様々な要因により、関係する領域に大きな影響を受けました。サブプライム住宅ローン問題を背景としたアメリカ経済の減速や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていると考えられています。

平成19年の住宅業界の動向としましては、前述の通り、平成19年6月の制度改正が、建築申請の審査期間の延長に加え、改正内容を未習熟なまま施行されたことにより、審査期間の長期化が生じ、平成19年後半の持ち家・貸家・分譲住宅の全てにおいて大幅な落ち込みがみられました。平成20年初め頃から概ね持ち直している状況ですが、原油価格の高騰が原材料価格の上昇要因となり、価格交渉力が弱く販売価格への転嫁が難しい中小企業を中心に収益を圧迫している状況が続いております。一方でCO₂削減や省エネルギーに対する意識がかつてないほどに強まり、住宅市場においての有効な手段としてOMソーラーシステムに対する見直しの気運が高まってきております。

当社の主力販売先となる工務店におきましても、新築着工棟数が伸び悩んでいる状況であり、従来どおりOMソーラーシステムの販売に加え、一般建材やシステム住宅部材の販売を積極的に展開することで、1棟当りの部材販売高を高めてまいりましたが、業績は当初予想を下回る結果となりました。

住宅ネットワーク事業につきましては、主力のOMソーラーシステムを前年横ばいの棟数予測としていましたが、改正建築基準法等の影響により新築住宅の着工棟数が大幅に減少したことを受け、当初予測棟数を30%程度下回るなど、売上高に大きな影響を及ぼし、当初業績予想の下方修正をする要因となりました。しかし、期首に事業譲受けしました一般建材販売とシステム住宅販売がほぼ予想通り推移した為、全体の売上高としましては、昨年度を上回りました。結果、住宅ネットワーク事業の売上高は1,266,997千円(同34.3%増)となりました。

パッシブソーラー事業につきましては、主力の施設建築において、引き続き競争入札下限額の引下げが進んでおり、1物件当りの規模の縮小化と工事単価の下落が生じております。この流れの中、棟数としては若干の減少に留まり売上高としても前年度をやや下回る程度となっております。この結果、売上高は146,757千円(同3.7%減)となりました。

その他の事業につきましては、前期同様に業務受託による収入を計上しておりますが、事業譲受けに伴う業務受託範囲の見直しにより売上高は30,744千円(同19.8%減)となりました。

営業損益につきましては、上記要因による収益減少により、過年度に取得したOM事業と今期始めに取得した一般建材販売及びシステム住宅販売ののれん償却額82,009千円と財務上の健全性維持の観点から24,432千円の貸倒引当金計上を行った為、61,621千円の営業損失となりました。

営業外損益の主な項目としましては、NEDOによる研究受託収支と支払利息の計上をしております。NEDOからの研究受託に供した設備費用や外注費用及び研究員の人件費等を営業外費用として計上しており、営業外収益に計上されているNEDOから受領した研究受託収入に対応しております。これは、「空気集熱式ソーラー除湿涼房システム」の研究開発によるものであり、平成17年度より3年計画でNEDOから研究受託してまいりました。3年目となる当期は、昨年度試験設置した浜松市春野地域自治センター(浜松市天竜区春野町)での計測業務を行いました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高1,444,499千円(前期売上高1,133,919千円)、営業損失61,621千円(前期営業損失7,717千円)、経常損失68,441千円(前期経常利益4,838千円)、及び当期純損失77,127千円(前期当期純利益1,406千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、平成19年4月に(株)オーエムソーラー協会から取得しました一般建材事業及びシステム住宅販売事業ののれん(のれん250,000千円・10年償却)取得とこれに伴う在庫商品43,000千円程度の取得などが主たる減少要因となり、その対価支払を目的とした借入金と取引規模の拡大に伴う営業資金の借入金が主たる増加要因となります。また、改正建築基準法による建築業界への大きな影響により大幅な減収となったことやのれんの償却費82,009千円の計上により税引前当期純損失が76,830千円となりました。結果として現預金残高は前期末比84,031千円減少し、当事業年度末には118,626千円となりました。なお、各金額につきましては、監査を受けておりません。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュフロー)

当事業年度における営業キャッシュフローは△104,054千円となりました。主な内容としましては、税引前当期純損失76,830千円に加算項目としてののれん償却費計上分82,009千円、減価償却費計上分4,333千円、NEDO等未収債権減少分45,530千円、買入債務増加分73,708千円、引当金計上分24,449千円などがありました。減算項目として売上債権増加分187,410千円、当期事業買収により棚卸資産増加分43,170千円、未払金減少額32,032千円などがありました。

(投資活動におけるキャッシュフロー)

当事業年度における投資キャッシュフローは△231,449千円となりました。主な内容としまして、加算項目として、子会社清算に伴う投資有価証券の戻し 8,477千円があり、減算項目として事業譲受けによるのれん取得 238,095千円があります。

(財務活動におけるキャッシュフロー)

当事業年度における財務キャッシュフローは 251,470千円となりました。主な内容としましては、加算項目として、のれん取得の借入残高 204,130千円、営業資金としての借入 50,000千円があり、減少項目として前期利益配当 2,660千円がありました。

2. 仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第10期 〔 自 平成 19年 3月 21日 至 平成 20年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
住宅ネットワーク事業	1,056,326	37.7%
パッシブソーラー事業	97,807	△1.4%
その他の事業	—	—
合計	1,154,133	33.2%

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第10期 〔 自 平成 19年 3月 21日 至 平成 20年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
住宅ネットワーク事業	1,266,997	34.3%
パッシブソーラー事業	146,757	△3.7%
その他の事業	30,744	△19.8%
合計	1,444,499	27.3%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次とおりであります。

相手先	第9期		第10期	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オーエムソーラー協会	889,041	78.4	164,852	11.4

(注) (株)オーエムソーラー協会への販売割合が減少している理由につきましては、「4. 事業等のリスク 1. 事業に関する特徴について (4). (株)オーエムソーラー協会との関係について」をご参照下さい。

3. 対処すべき課題

住宅業界におきましては、構造計算書偽装事件等を踏まえ平成 19 年 6 月に建築基準法の改正が施行されました。これにより構造の専門家である構造計算適合性判定員が構造計算書の審査を行う制度（構造計算適合性判定制度）が新たに制定されたことを受け、建築確認審査に要する期間が従来の 21 日から 35 日（最大 70 日）に延長されるなど、建築確認申請手続きに大幅な遅延が生じ建築業界に大きな影響を及ぼしました。特に建築施工にかかる人員が限られている小規模工務店は遅れを取り戻すことが厳しい状況となりました。

また、国土交通省は 4 号特例（建築士が小規模な木造住宅を設計・工事監理した場合に構造関係規定の審査を省略できる制度）につきましても、新設する構造設計一級建築士が設計・工事監理した場合に限って審査省略の対象とする方針へ見直すことも検討されています。今回の改正建築基準法の混乱を踏まえ、4 号特例の見直し時期を「設計者等が十分に習熟した後」としてしておりますが、見直しが行われることで多くの建築業者に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

このような環境の中、安定的な成長を持續する為、当社としましては、次のような課題に対処してまいります。

①住宅全体への関与を深めた商品ラインナップの充実

前期までは OMソーラーシステム部材の供給を主とした取組みを進めて参りましたが、当期より事業譲受けにて取得した一般建材販売及びシステム住宅販売において新たな部材供給を開始しました。さらに、住宅ローン商品であるフラット 35 の取扱いを開始したことで、部材供給に加え金融面からも住宅建築に関与できる体制を整備してきました。システム住宅販売におきましては、新たにスキップフロアを導入した OM住宅（だんだんの家）の開発に着手し、OMの特徴を活かした有効な空間利用が可能な住宅を商品化しました。今後はこれらのサービス内容を深めていくとともに、供給体制をより充実させ経営向上に努めて参ります。

②業界関連法案に対する対応強化

相次いで発生した建築業界の不正事象を受け、建築基準法等の法律整備が推し進められています。住宅品質や構造設計に関する法規制の強化により、当社の主力販売先である工務店に大きな影響を及ぼしている為、システム住宅において構造認定取得に邁進するなど努めて参ります。また、政府が提唱する「200 年住宅」で求められる対応など、工務店が抱える問題点をクリアできるよう対応強化に尽力する次第です。

③ブランド戦略の強化

今年 7 月に開催される「洞爺湖サミット」を目前に環境への取組み意識が非常に高まっています。事業部門だけでなく家庭部門においても CO2 排出削減や省エネルギー利用の推進が図られており、行政や都道府県でも様々な取り組みに注力しています。当社としましては太陽熱エネルギーを利用する OMソーラーシステムが、省エネルギーシステムとして地球温暖化防止に有効であることの認知度を高め、行政の取組む太陽熱利用システムとして評価基準作りに貢献出来るよう取り組んで参ります。

④内部統制システムの構築

企業経営を取り巻く環境は、コーポレート・ガバナンスの強化が必須となっており、当社におきましては、取締役会を 5 名体制にするなど機関強化を図りました。上場会社等で求められている内部統制システムの構築につきましても整備を進めていく所存です。

⑤高効率を目指した OMソーラーシステムの開発

OMソーラーシステムと太陽電池などの省エネ部材を組み合わせることで、より省エネ効果の高い住宅提供が可能になるように、OMソーラーシステム単体の開発だけでなく他の技術と融合させ OMソーラーシステムとしてのバリエーションを増やして参ります。また、原油価格上昇に伴う部材価格の値上げに対応すべくコスト削減に努めたいと思います。

以上に掲げた事項を中心として、業績向上と健全性維持に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性についての以下の事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の業務内容を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

1. 事業に関する特徴について

(1) 事業の内容について

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の 10 年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和 62 年に設立された(株)オーエムソーラー協会と OM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成 10 年に設立されました。

平成 16 年 3 月に(株)オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づき OMソーラーシステム事業を中

心とする営業権を取得し、6期までの施設建築コンサルティング業から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。また、平成19年4月には、(株)オーエムソーラー協会から、一般建材とシステム住宅の部材販売の事業譲り受けを行い、住宅全体への関与を深められる販売体制となりました。

主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売及び一般建材とシステム住宅の販売事業等を展開しております。

①住宅ネットワーク事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、主にOMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材）等の開発・製造・販売、及び一般建材とシステム住宅部材（躯体材・金物）の販売を行います。これらは主要取引先である工務店を取巻く環境の変化や、一般住宅向け住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、ここ数年顕著になってきた石油価格の高騰に伴う部材価格の高騰や運送料の値上げ、市場金利の上昇等の影響を受ける可能性があります。

②パッシブソーラー事業

当事業部門は施設物件向けの部材販売及び設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導、その他、自然エネルギーを使った建築部材等の開発・製造・販売を行います。これらは、国や都道府県及び政令市の競争入札の対象拡大や公共事業の予算圧縮、介護ビジネスや学校運営の形態変更等の影響を受ける可能性があります。

(2) 当社を取り巻く市場動向

①住宅産業の分野

当社の業績は、住宅市場の動向に依存しております。住宅市場は、金利変動、住宅関連の各種施策、税制、景況感に大きく影響を受けますが、これらの要因により住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

金利変動要因につきましては、住宅の取得の大部分が住宅ローンを利用することから、金利の上昇が総支払額の増加を招き、建築計画の縮小や建築時期の先送りといった原因になる可能性があります。但し、金利の先高感、住宅ローンの総支払額増加を回避するための駆け込み需要を一時的に喚起する可能性もあります。

住宅関連の各種施策につきましては、建築に関する規制の強化等により、時間的なロスや建設コスト増の要因となり、結果として需要減退の要因となる可能性があります。

税制要因としましては、住宅ローン減税の縮小や撤廃、消費税の税率の引き上げが実施された場合、同じく計画の縮小や先送りの要因となる可能性があります。一方、金利変動要因と同じく、一時的な駆け込み需要を喚起する可能性もあります。

景況感による要因としましては、国内経済の見通しに不安感が高まった場合、過去の実証的推移から住宅への投資が著しく制限される傾向があり、当社の業績に大きく影響する可能性があります。

②フランチャイズ業界、ネットワーク業界

当社はOMソーラー協会の会員工務店を主な最終ユーザーとしており、会員数の増減が業績に影響を与える可能性があります。住宅メーカーを対抗軸にした、様々な特徴を持つフランチャイズが増加する傾向にあり、工務店各社の経営方針・運営体制に適応できない場合、会員数の減少を招き、受注数を減少させる可能性があります。

(3) 事業内容の変化（変遷）

当社は、発足当初(株)オーエムソーラー協会の100%子会社として設立され、OMソーラーの対設計事務所、地方公共団体等への販売・施工コンサルティングを主業としてきました。平成16年度にOMソーラーグループ内の組織の統廃合を行い、当社は大幅に事業転換を図り、グループ内のメーカーとして事業体制を構築してまいりました。今期は新体制発足後5年目となりますが、建築を取巻く法整備等により、依然として予測困難な事態が発生する可能性があり、事業計画等については予想と乖離する可能性があります。

(4) (株)オーエムソーラー協会との関係について

(株)オーエムソーラー協会は太陽熱を室内暖房等に利用する独自システムであるOMソーラーシステムを普及させるために、全国の工務店のネットワーク（OM加盟工務店）を構築して普及活動を進めるとともに、専用部材の供給を行っております。

当社は、(株)オーエムソーラー協会の100%子会社として設立されました。その後、平成16年3月20日に行われた株式譲渡により、(株)オーエムソーラー協会は当社株式を所有しておりません。当社では、第6期末までは、主として(株)オーエムソーラー協会の依頼に基づき工務店等に対して、OMソーラーシステムを利用した施設建築施工及び気密性の維持等に関するコンサルティング業務を行ってまいりましたが、平成16年3月に同社から取得した営業権に基づき、OMソーラーシステムを中心とした専門部材の販売を開始いたしました。当初、製品は(株)オーエムソーラー協会を通じ、OM加盟工務店へ販売していた為、(株)オーエムソーラー協会に対する販売割合は前事業年度で78.4%と高い割合となっていました。販売先としての依存度が高いため、第9期よりOM加盟工務店との直接取引への移行を図り、契約締結を推し進めることでリスク分散に努めております。結果、当事業年

度におきましては、当社の売上高に占める㈱オーエムソーラー協会への売上高の割合は11.4%となり、リスク分散が図られました。引き続きOM加盟工務店全社との取引契約が締結されるよう取組んでおります。OM加盟工務店への取引が主体となっていることから、㈱オーエムソーラー協会は、今後も重要な戦略上のパートナーと位置づけられ、当社の経営にも影響を及ぼす可能性があります。

販売の状況

相手先	当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）
㈱オーエムソーラー協会	164,852	11.4

2. 役員、従業員、大株主及び関係会社等に関する重要事実に係るもの

(1) 重要人物への依存

当社の事業方針、事業戦略の策定は、代表取締役である石原信也の経営力、人的ネットワークに大きく依存しております。同氏がなんらかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取締役の兼務の状況

平成20年7月18日提出日現在の当社取締役の兼務状況は以下の通りです。

区分	氏名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
代表取締役	石原 信也	㈱オーエムソーラー協会 オーエム住宅建設基金(株)	代表取締役 代表取締役	—
取締役	鈴木 康司	—	—	—
取締役	村田 昌樹	㈱オーエムソーラー協会	取締役	—
取締役	飯田 祥久	日本モーゲージサービス(株) ㈱オーエムソーラー協会	社外取締役 取締役	—
取締役	鵜澤 泰功	㈱ビルダーズシステム研究所 ㈱ハウスジーン 日本モーゲージサービス(株) ㈱日本レジデンスリアルファンド	代表取締役 取締役会長 代表取締役 取締役	—
監査役	外山 喜章	㈱オーエムソーラー協会	監査役	—
監査役	日置 雅晴	キーストン法律事務所	共同経営者	—

3. 株式の流通について

当社の株式は日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定を受けております。グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合には長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社（以下取扱証券会社）によって取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性が高まる可能性があります。一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性が失われることとなります。

また、取扱証券会社各社において、取引停止、取引廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

5. 経営上の重要な契約等

(1) 技術業務提携契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
㈱オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム 工業所有権の使用許諾権	OMソーラー部材の開発・製造 ・販売

(2) 売買基本契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
全国のOM加盟工務店	OMソーラーシステム部材 システム住宅部材 一般建材	OMソーラー部材、その他建材等の 売買契約
㈱オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム部材 システム住宅部材 一般建材	OMソーラー部材、その他建材等の 売買契約

6. 研究開発活動

当事業年度の研究開発活動は、環境共生をキーワードとした技術の研究開発と主力商品であるOMソーラーシステム、低コスト化の開発に取り組んでまいりました。今後につきましても、引続き環境共生技術を軸とした新製品開発や他技術との融合による改良に鋭意努力してまいります。その他、NEDO事業の受託による技術研究を行なうなど、幅広い環境共生技術のノウハウを蓄積できるよう励んでいく所存であります。

当事業年度において当社が支出した研究開発投資の総額は17,987千円であります。

主な取組みとしましては、夏対策として床下採涼システムの開発・生産とスキップフロアを導入した新システム住宅の開発を行いました。床下採涼システムは、北側に出来る日陰部分や地冷熱で得られる冷気を家の中に取り入れ、夏の暑さを和らげることが出来ます。冬の強さが際立つOMソーラーシステムとの組合せにより、年間を通じて室内の空気をデザインすることが可能となります。スキップフロアを導入した新システム住宅は、事業譲り受けにより得た既存システム住宅にバリエーションを追加する目的と、OMソーラーシステムがスキップフロアと融合することにより、縦方向の空気流れをデザイン出来るようになり、設計の幅を広げることが出来ました。

7. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は647,079千円（前事業年度末572,352千円）となり、74,726千円の増加となりました。主な増加要因としましては、事業譲受けに伴う在庫商品43,170千円（当事業年度末136,139千円、前事業年度末92,969千円）や取引規模拡大による営業債権164,878千円（当事業年度末360,766千円、前事業年度末195,888千円）の増加があります。主な減少要因としましては、現金預金84,031千円（当事業年度末118,626千円、前事業年度末202,658千円）の減少、NEDO事業等の回収による未収入金45,530千円（当事業年度末130千円、前事業年度末45,660千円）の減少が挙げられます。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は309,223千円（前事業年度末165,706千円）となり、143,516千円の増加となりました。主な増加要因としましては、のれん取得238,095千円と82,009千円の償却差異156,085千円（当事業年度末272,485千円、前事業年度末116,400千円）の増加があります。主な減少要因としましては、有形固定資産及び無形固定資産等における減価償却費4,333千円の減少と子会社の住宅ローンセンター㈱清算に伴う関係会社株式10,000千円の減少が挙げられます。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は477,524千円（前事業年度末333,583千円）となり、143,941千円の増加となりました。主な増加要因としましては、のれん取得に伴う取引規模拡大により買掛金73,708千円（当事業年度末212,312千円、前事業年度末138,604千円）の増加、営業資金として短期借入金50,000千円（当事業年度末170,000千円、前事業年度末120,000千円）の増加があります。主な減少要因としましては、NEDO事業等で発生した未払金32,032千円（当事業年度末31,260千円、前事業年度末63,292千円）の支払減少が挙げられます。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は154,090千円(前事業年度末は0円)となり、154,090千円の増加となりました。当増加要因は一般建材販売及びシステム住宅販売ののれん取得にかかる対価として長期借入金250,000円の調達が挙げられます。当期は45,870千円の返済を行っており、来期返済予定分50,040千円につきましては流動負債に表記しています。

(株主資本)

当事業年度末における純資産の部の残高は324,688千円(前事業年度末は404,475千円)となり、79,787千円の減少となりました。主な減少要因としては、当期純損失77,127千円の計上と前年度における剰余金の処分として配当金支払額2,660千円が挙げられます。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(3) 経営成績の分析

当事業年度はOMソーラーシステム部材の他、事業譲受けにより取得した一般建材販売とシステム住宅販売による部材販売を開始致したことで、住宅1棟当りの販売単価を増やすことが出来ました。しかしながら、平成19年6月に建築基準法の改正があり、建築施工に必須な確認申請の手続きが1、2ヶ月遅延したことから年間着工棟数が大きく減少するなど、建築業界全体に多大な影響を与えました。また、原油高に伴う部材価格の上昇など消費を鈍化させる要因もあり、期中においては業績予想の下方修正を余儀なくされました。

その結果、売上高は1,444,499千円(前期1,133,919千円)、売上総利益333,536千円(前期345,614千円)、販売費及び一般管理費395,158千円(前期353,332千円)となり、営業損益は△61,621千円(前期△7,717千円)となりました。営業外費用では借入利息等7,632千円が発生した為、経常損益は△68,441千円(前期4,838千円)となり、平成20年1月31日に特別損失の発生として開示しました退職金6,800千円などがあり、当期純損益は△77,127千円(前期1,406千円)となりました。

業績予想におきましては、当社の対処すべき課題として取組んでいました住宅全体への関与度を深められたことと、原油価格の上昇に合わせ部材販売価格へ転嫁したことが要因となり、売上高は修正後の予想数値より94,499千円(当事業年度1,444,499千円、修正後の予想数値1,350,000千円)上回る実績となりました。また、販売費及び一般管理費の圧縮を図り利益確保を行いました。貸借対照表上の健全性維持の観点から貸倒引当金繰入を22,532千円計上したこともあり、当期純損益につきましては期中修正後の予想から11,672千円(当事業年度△77,127千円、修正後の予想数値△88,800千円)を上回る実績となりました。

第3. 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

平成20年3月20日現在における各事業所別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額	従業員数(人)
			工具器具備品	
本社 (静岡県浜松市西区)	事業全般	パソコン 金型他	1,715	24

(注) 1. 上記金額は工具器具備品と一括償却資産の合計金額であり、消費税等を含んでおりません。

2. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の区分	年間賃借料	摘要
本社 (静岡県浜松市西区)	本社社屋	15,655	家賃

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

現時点におきましては特に予定はございません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

①株式の総数

種 類	発行可能株式総数
普通株式	11,000株
A種優先株式	1,000株
計	12,000株

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。

②発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (平成20年3月20日)	提出日現在発行数 (平成20年7月18日)	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取 引業協会名	摘要
普通株式	4,455株	4,455株	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	850株	850株	非上場・非登録	(注)2・3
計	5,305株	5,305株	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成19年7月2日付けでA種優先株式150株が普通株式135株へ転換請求されています。また、転換済みのA種優先株式150株は同年8月1日付けで消却処理を行っています。
3. 優先株式の内容は以下のとおりです。

【A種優先株式明細】

- ①A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- ②当社は、優先配当及び残余財産の分配をするA種優先株式を発行することができる。
- ③A種優先株式の株主は、A種優先株式が発行されて3年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。種類株式の内容につきましては以下のとおりです。

【種類株式の転換】

A種優先株式は1株につき普通株式0.9株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。

- ①転換を請求し得べき期間を経過後の日で取締役会決議で転換の日が定められたときとする。
- ②普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダックに上場されることが決定した場合で、上場日前1ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。

(取締役会の決議内容)

- ①株式の種類 オーエム計画株式会社A種優先株式(以下「A種優先株式」という。)
- ②発行株式数 A種優先株式 1,000株
- ③発行価額 1株につき105,000円
- ④資本組入額 1株につき52,500円
- ⑤払込期日 平成16年5月25日
- ⑥発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(2) 新株予約権等の状況

①当社はストックオプション制度を採用しております。平成18年改正前旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき発行した新株予約権は以下の通りです。

株主総会の特別決議日(平成16年3月4日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 18名 外部支援者 1名	同左
新株予約権の数	118個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1) 1,180株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注1,2) 8,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～ 平成26年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注1,2) 発行価格 8,000円 資本組入額 4,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1.平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

なお、当期末時点の新株予約権の目的となる株式数は、退職者にかかる新株予約権1,430株の消却と、平成18年6月13日における370株の権利行使により1,180株となっています。

2.払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

(3) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残 高(千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年4月1日 (注) 1	1,800	2,000	—	10,000	—	—
平成16年5月26日 (注) 2	普通株式 — A種優先株式 1,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,000	52,500	62,500	52,500	52,500
平成16年6月2日 (注) 3	普通株式 1,000 A種優先株式 —	普通株式 3,000 A種優先株式 1,000	50,000	112,500	50,000	102,500
平成16年8月5日 (注) 4	普通株式 950 A種優先株式 —	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000	49,875	162,375	49,875	152,375
平成18年6月13日 (注) 5	普通株式 370 A種優先株式 —	普通株式 4,320 A種優先株式 1,000	1,480	163,855	1,480	153,855
平成19年7月2日 (注) 6	普通株式 135 A種優先株式 —	普通株式 4,455 A種優先株式 1,000	—	163,855	—	153,855
平成19年8月1日 (注) 7	普通株式 — A種優先株式 △150	普通株式 4,455 A種優先株式 850	—	163,855	—	153,855

(注) 1 株式分割
分割比率 1 : 10

(注) 2 有償第三者割当増資(種類株)
発行価格 105,000円
資本組入額 52,500円
割当先 (株)安城工務店、(株)矢崎総業、(株)竜洋、新留昌泰、(株)タツミ、柴産業(株)、マルコマ(株)、トモス(株)他

(注) 3 有償第三者割当増資
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 オーエム建設住宅基金(株)、中部印刷(株)、中村建設(株)、(株)柴木材店、(株)シャノン、(株)ケイ・ジェイ・ワークス大阪、富士ソーラーハウス(株)他

(注) 4 公募増資
発行価格 105,000円
資本組入額 52,500円

(注) 5 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 6 A種優先株式150株を普通株式135株に転換請求がありました。

(注) 7 転換請求のあったA種優先株式150株が自己株となった為、消却手続を行ないました。

(5) 所有者状況

平成20年3月20日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の 状 況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	(普通株式) 30 (A種優先株式) 16	—	—	(普通株式) 289 (A種優先株式) 3	(普通株式) 319 (A種優先株式) 19	/
所有株式数 (株)	—	—	—	(普通株式) 859 (A種優先株式) 690	—	—	(普通株式) 3,596 (A種優先株式) 160	(普通株式) 4,455 (A種優先株式) 850	—
割合 (%)	—	—	—	(普通株式) 19.3 (A種優先株式) 81.2	—	—	(普通株式) 80.7 (A種優先株式) 18.8	(普通株式) 100.0 (A種優先株式) 100.0	/

(6) 大株主の状況

① 普通株式

平成20年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位：株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
石原 信也	浜松市中区龍禅寺町	644	14.4
オーエム計画従業員持株会	浜松市西区村櫛町 4601	370	8.3
小池 一三	浜松市東区有玉台	300	6.7
オーエム住宅建設基金(株)	浜松市西区村櫛町 4601	190	4.2
藤原 進	広島県竹原市下野町	140	3.1
㈱安成工務店	山口県下関市綾羅木新町 3-7-1	135	3.0
鈴木 康司	浜松市南区松島町	120	2.6
外山 喜章	浜松市中区住吉	120	2.6
荏原 幸久	浜松市中区菅原町	120	2.6
飯田 祥久	浜松市中区富塚町	112	2.5
計		2,251	50.5

② A種優先株式

平成20年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位：株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
新留 昌泰	神奈川県三浦郡葉山町	100	11.7
矢崎総業株式会社	東京都港区三田 1 丁目 4-28	100	11.7
株式会社竜洋	静岡県磐田郡竜洋町 451	100	11.7
株式会社タツミ	新潟県三条市中新 32-13	50	5.8
柴産業株式会社	栃木県栃木市泉町 21-22	50	5.8
マルコマ株式会社	大阪府大阪市西区南堀江 2 丁目 2-6	50	5.8
トモス株式会社	東京都国立市東 3-26-12 国立 IGN	50	5.8
計		500	58.8

(7) 議決権の状況

①発行済株式

平成20年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 850	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,455	4,455	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 4,455 A種優先株式 850	—	—
総株主の総議決権	—	4,455	—

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 ②発行済株式 注記3」をご参照ください。

②自己株式等

平成20年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) ストックオプション制度の内容

株主総会の特別決議日	平成16年3月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役・従業員・外部支援者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注1、3)	1,180株
新株予約権の行使時の払込金額(注1、2)	8,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～平成26年3月19日まで
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

3. 本書提出日(平成20年6月16日)現在におきましては、退職により新株発行数は1,430株、権利行使により370株減少し、新株発行予定数は1,180株となっております。

2. 自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

- (1) 株主総会決議による取得の状況
該当事項はありません。
- (2) 取締役会決議による取得の状況
該当事項はありません。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容
該当事項はありません。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況
平成19年7月2日にA種株式150株の普通株式135株への転換請求があり、転換後のA種株式150株が自己株式となりました。同年8月1日付けで本A種株式150株を消却しております。

3. 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、経営基盤の一層の強化と将来の事業展開に備えた内部留保を活用し、長期的な株主利益の確保を図るとともに、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、会社法の施行に伴う配当の回数制限撤廃等に関して、現時点では特段の変更は予定しておりません。配当は従来どおり期末配当の年1回行う予定にしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、第10期につきましては、改正建築基準法が、建築業界全般に大きな影響を及ぼしたことを受け、大幅な損失計上となりましたので、今後の事業展開に備え、無配当とさせて頂きました。

4. 株価の推移

(単位：円)

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
	最高	—	136,000	130,000	87,000	41,000
	最低	—	75,000	70,000	35,000	32,000

(単位：円)

最近6箇月間の 月別 最高・最低株価	月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
	最高	41,000	40,000	36,000	36,000	39,000	—
	最低	41,000	38,000	36,000	36,000	39,000	—

(注) 1. 最高・最低株価は日本証券業協会の定める「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

2. 当社の株式は、平成16年5月26日をもってグリーンシートに登録されましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに当社における地位及び担当	任期	所有株式数(株)
代表取締役	いしはら のぶや 石原 信也 (昭和29年11月9日)	昭和62年4月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成4年3月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成16年4月 (株)オーエムソーラー協会 代表取締役就任(現任) 平成16年5月 オーエム住宅建設基金(株) 代表取締役就任(現任) 平成19年6月 オーエム計画(株) 代表取締役就任(現任)	(注)1	644
取締役	すずき こうじ 鈴木 康司 (昭和27年1月4日)	昭和62年4月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成10年6月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成10年6月 オーエム計画(株) 取締役就任 平成18年9月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成18年12月 オーエム計画(株) 代表取締役就任 平成19年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任)	(注)1	120
取締役	むらた まさき 村田 昌樹 (昭和38年8月10日)	昭和61年4月 中部印刷(株) 入社 平成2年6月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成17年4月 オーエム計画(株) 施設建築部部長就任 平成19年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任) 平成19年7月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任(現任)	(注)1	30
取締役	いいた あきひさ 飯田 祥久 (昭和46年7月9日)	平成7年4月 (株)三井住友銀行 入社 平成16年8月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成17年2月 オーエム計画(株) 入社 平成17年8月 日本モーゲージサービス(株) 社外取締役就任(現任) 平成18年6月 オーエム計画(株) 経営企画部長就任 平成19年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任) 平成19年7月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任(現任)	(注)1	112
取締役 (非常勤)	うざわ やすのり 鵜澤 泰功 (昭和30年5月15日)	平成8年12月 (株)ビルダーズシステム研究所 代表取締役就任(現任) 平成12年12月 (株)ハウスジーマン 代表取締役就任 平成17年8月 日本モーゲージサービス(株) 代表取締役就任(現任) 平成18年3月 (株)日本レジデンシャルファンド 取締役(現任) 平成18年6月 オーエム計画(株) 取締役(現任) 平成20年2月 (株)ハウスジーマン 取締役会長(現任)	(注)1	—
監査役	とやま きしろう 外山 喜章 (昭和33年1月4日)	昭和63年5月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成4年3月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成14年7月 オーエム住宅建設基金(株) 監査役就任 平成16年5月 オーエム住宅建設基金(株) 取締役就任 平成17年4月 オーエム計画(株) 監査役就任(現任) 平成19年6月 (株)オーエムソーラー協会 監査役就任(現任)	(注)2	120
監査役 (非常勤)	ひおき まさはる 日置 雅晴 (昭和31年6月7日)	平成4年5月 日置雅晴法律事務所開設 平成14年4月 キーストン法律事務所開設 弁護士(現任) 平成16年3月 オーエム計画(株) 監査役就任(現任)	(注)2	—
計				1,026

- (注)1 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、平成19年6月15日の定時株主総会で監査役に就任しました外山喜章につきましても、定款の定めにより、平成21年3月期に係る定時株主総会終結までの任期となります。
- 3 石原信也、村田昌樹、飯田祥久、外山喜章は、(株)オーエムソーラー協会の取締役及び監査役であり、当社と(株)オーエムソーラー協会との間に部材取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社の間には特別な利害関係はございません。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会はコーポレート・ガバナンス強化の為、平成19年6月15日の株主総会にて5名体制としました。会社法に定められた取締役会に加え、執行役員会の開催をしており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続ディスクロージャーについては、公認会計士の指導を受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

(3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 細野 幹夫

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに公認会計士に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	25,860千円	監査契約に基づく監査証明に係る報酬	1,260千円
監査役に支払った報酬	3,450千円		

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする。

(6) 取締役の選任決議

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 経理の状況

1. 計算書類等

当社は、第9期（平成18年3月21日から平成19年3月20日）及び第10期（平成19年3月21日から平成20年3月20日）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。（以下、第9期及び第10期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。）

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について金融商品取引法に基づいた形式での開示を行っております。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、第9期（平成18年3月21日から平成19年3月20日）の計算書類等については監査法人A&Aパートナーズの監査を、第10期（平成19年3月21日から平成20年3月20日）の計算書類等については、公認会計士細野幹夫の監査を受けており、その監査報告書は本会社内容説明書の末尾に掲げております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期事業年度の計算書類等 監査法人A&Aパートナーズ

第10期事業年度の計算書類等 公認会計士 細野幹夫

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第9期 (平成19年3月20日現在)		第10期 (平成20年3月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 ・ 預 金		202,658		118,626	
2. 受 取 手 形		170		7,177	
3. 売 掛 金		197,617		378,021	
4. 商 品		92,969		136,139	
5. 未 収 入 金		45,660		130	
6. そ の 他 金		35,177		31,416	
7. 貸 倒 引 当 金		△1,900		△24,432	
流 動 資 産 合 計		572,352	77.5	647,079	67.7
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 ※1					
(1) 工 具 器 具 備 品 ※2		2,314		1,715	
(2) そ の 他		394		168	
有 形 固 定 資 産 合 計		2,708	0.4	1,884	0.2
2. 無 形 固 定 資 産					
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		456		23	
(2) 電 話 加 入 権		291		291	
(3) の れ ん		116,400		272,485	
無 形 固 定 資 産 合 計		117,147	15.9	272,800	28.5
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券		20,000		20,000	
(2) 関 係 会 社 株 式		10,000		—	
(3) 保 険 積 立 金		5,561		7,148	
(4) 敷 金		5,888		5,190	
(5) 長 期 前 払 費 用		4,400		2,200	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		45,849	6.2	34,538	3.6
固 定 資 産 合 計		165,706	22.5	309,223	32.3
資 産 合 計		738,059	100.0	956,302	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 (平成19年 3月 20日現在)		第 10期 (平成20年 3月 20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)			%		%
I 流 動 負 債					
1. 買 掛 金		138,604		212,312	
2. 短 期 借 入 金		120,000		170,000	
3. 一 年 内 返 済 長 期 借 入 金		—		50,040	
4. 未 払 金		63,292		31,260	
5. 未 払 法 人 税 等		726		672	
6. 預 り 金		1,632		2,295	
7. 賞 与 引 当 金		8,700		10,617	
8. そ の 他 流 動 負 債		627		326	
流 動 負 債 合 計		333,583	45.2	477,524	50.0
II 固 定 負 債					
長 期 借 入 金		—		154,090	
固 定 負 債 合 計		—		154,090	16.1
負 債 合 計		333,583	45.2	631,614	66.1
(純 資 産 の 部)					
I 株 主 資 本					
1. 資 本 金		163,855	22.2	163,855	17.1
2. 資 本 剰 余 金					
資 本 準 備 金		153,855		153,855	
資 本 剰 余 金 合 計		153,855	20.8	153,855	16.1
3. 利 益 剰 余 金					
(1)利 益 準 備 金		692		692	
(2)そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金		86,073		6,285	
利 益 剰 余 金 合 計		86,765	11.8	6,978	0.7
株 主 資 本 合 計		404,475	54.8	324,688	33.9
純 資 産 合 計		404,475	54.8	324,688	33.9
負 債 ・ 純 資 産 合 計		738,059	100.0	956,302	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 〔自 平成18年 3月21日 至 平成19年 3月20日〕		第 10期 〔自 平成19年 3月 21日 至 平成20年 3月 20日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高		1,133,919	100.0	1,444,499	100.0
II 売 上 原 価		788,305	69.5	1,110,962	76.9
III 売 上 総 利 益		345,614	30.5	333,536	23.1
III 販売費及び一般管理費		353,332	31.2	395,158	27.3
IV 営業外収益		7,717	△0.7	61,621	△4.2
1. 受 取 利 息		3,764		591	
2. 研 究 受 託 収 入		59,638		6,654	
3. 雑 収 入		2,972	5.8	731	0.5
V 営業外費用					
1. 支 払 利 息 割 引 料		—		7,632	
2. 研 究 受 託 費 用		53,499		6,466	
3. そ の 他		321	4.7	698	1.0
経常利益又は経常損失 (△)		4,838	0.4	△68,441	△4.7
VI 特別損失					
1. 固 定 資 産 除 却 損 ※1		75		65	
2. 棚 卸 資 産 除 却 損 ※2		1,375		—	
3. 子 会 社 株 式 清 算 損 ※3		—		1,523	
4. 退 職 金 ※4		—	0.1	6,800	0.6
税引前当期純利益又は純損失 (△)		3,387	0.3	△76,830	△5.3
法人税、住民税及び事業税		1,981	0.2	296	0.0
当期純利益又は純損失 (△)		1,406	0.1	△77,127	△5.3

(3) 株主資本等変動計算書

第9期 事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

(単位:千円)

項目	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成18年3月20日残高	162,375	152,375	445	87,389	402,584
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△2,475	△2,475
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	247	△247	—
新株の発行	1,480	1,480	—	—	2,960
当期純利益	—	—	—	1,406	1,406
事業年度中の変動額合計	1,480	1,480	247	△1,316	1,891
平成19年3月20日残高	163,855	153,855	692	86,073	404,475

第10期 事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)

(単位:千円)

項目	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成19年3月20日残高	163,855	153,855	692	86,073	404,475
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△2,660	△2,660
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	△77,127	△77,127
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△79,787	△79,787
平成20年3月20日残高	163,855	153,855	692	6,285	324,688

(4) 個別注記表

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

期 別	第 9 期 〔 自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日 〕	第 10期 〔 自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日 〕
項 目		
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入価法による原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、一括償却資産におきま しては、3年均等分割による定額 法を採用しております。 無形固定資産 販売目的ソフトウェアは、見込 販売数量に基づく方法又は残存有 効期限（3年以内）に基づく定額法 によっており、自社利用のソフト ウェアについては、社内における 利用可能期間（5年）に基づく定額 法によっております。 又、のれんについては、有効期 限に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに 備えるため、支給見込額基準によ り計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成の為の重要な 事項	消費税等の会計処理は税抜方式 で行っております。	同左

②会計方法の変更

第 9 期 〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕	第 10 期 〔 自 平成 19 年 3 月 21 日 至 平成 20 年 3 月 20 日 〕
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。これによる損益 に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の 合計に相当する金額は、404,475千円であります。	—

③貸借対照表に関する注記

第9期 (平成19年3月20日現在)	第10期 (平成20年3月20日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,009千円 ※2. リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,969千円 ※2. リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

④損益計算書に関する注記

第9期 〔自平成18年3月21日 至平成19年3月20日〕	第10期 〔自平成19年3月21日 至平成20年3月20日〕
※1. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 旧社屋中央監視装置の除却損 15千円 パソコン廃棄による除却損 60千円 ※2. 棚卸資産除却損の内容は次の通りであります。 浄化槽部材廃棄による除却損 1,375千円	※1. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 パソコン廃棄による除却損 65千円 ※3. 子会社株式清算損の内容は次の通りであります。 住宅ローンセンター(株)の清算損 1,523千円 ※4. 退職金の内容は次の通りであります。 元社員との調停和解金 6,800千円

⑤株主資本等変動計算書に関する注記

第9期(自平成18年3月21日至平成19年3月20日)

a. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,950株	370株	—	4,320株
A種優先株式	1,000株	—	—	1,000株
合計	4,950株	370株	—	5,320株
自己株式				
普通株式	—株	—	—	—株
合計	—株	—	—	—株

b. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				概要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成16年3月4日開催の臨時株主総会承認による付与	普通株式	2,980	—	※ 1,710	1,270	—
合計		2,980	—	1,710	1,270	—

※ 減少要因としましては、退職者にかかる新株予約権1,340株の償却と平成18年6月13日に370株の権利行使による株式数減少があります。

c. 配当に関する事項

イ. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,975	500.0	平成18年3月20日	平成18年6月16日
	A種優先株式	500	500.0		

ロ. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,160	500.0	平成19年3月20日	平成19年6月18日
	A種優先株式	500	500.0		

第10期（自平成19年3月21日 至平成20年3月20日）

a. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	4,320株	135株	—	4,455株
A種優先株式	1,000株	—	150株	850株
合計	5,320株	135株	150株	5,305株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
A種優先株式	—	150株	150株	—
合計	—	150株	150株	—

b. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				概要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成16年3月4日開催の臨時株主総会承認による付与	普通株式	1,270	—	※ 90	1,180	—
合計		1,270	—	※ 90	1,180	—

※ 減少要因としましては、退職者にかかる新株予約権90株の消却です。

c. 配当に関する事項

イ. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,160	500.0	平成19年3月20日	平成19年6月18日
	A種優先株式	500	500.0		

ロ. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月16日 定時株主総会	普通株式	—	—	平成20年3月20日	—
	A種優先株式	—	—		

⑥リースにより使用する固定資産に関する注記

第9期 〔自平成18年3月21日 至平成19年3月20日〕	第10期 〔自平成19年3月21日 至平成20年3月20日〕
①当該事業年度の末日における取得価額相当額 工具器具備品 30,365千円	①当該事業年度の末日における取得価額相当額 工具器具備品 32,048千円
②同減価償却累計額相当額 工具器具備品 9,968千円	②同減価償却累計額相当額 工具器具備品 11,023千円
③同未経過リース料相当額 1年内 5,743千円 1年超 14,653千円 合計 20,397千円	③同未経過リース料相当額 1年内 5,796千円 1年超 15,228千円 合計 21,025千円
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、利息込法に基づき 残存価格を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左

⑦1株当たり情報に関する注記

期 別 項 目	第9期	第10期
	〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕	〔 自 平成 19 年 3 月 21 日 至 平成 20 年 3 月 20 日 〕
1株当たり純資産額	69,207円33銭	52,848円11銭
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	214円03銭	△17,461円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円—銭	—円—銭

(注1) 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もされておられませんので、期中平均株価を把握することができず、記載を省略しております。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

期 別 項 目	第9期	第10期
	〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕	〔 自 平成 19 年 3 月 21 日 至 平成 20 年 3 月 20 日 〕
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	214円03銭	△17,461円47銭
当期純利益又は当期純損失(△)	1,406千円	△77,127千円
普通株主に帰属しない金額	500千円	—
(うち利益処分によるA種株式に係る 配当金)	(500千円)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失(△)	906千円	△77,127千円
普通株式の期中平均株式数(株)	4,234株	4,417株

⑧関連当事者との取引

第9期 〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕	第10期 〔 自 平成 19 年 3 月 21 日 至 平成 20 年 3 月 20 日 〕
—	<p>関連当事者：株式会社オーエムソーラー協会 ①当社代表取締役石原信也は株式会社オーエムソーラー協会の代表取締役を兼務しており、当社取締役村田昌樹、飯田祥久は株式会社オーエムソーラー協会の取締役を兼務しております。 ②当期における当社から株式会社オーエムソーラー協会に対しての部材販売金額は164,852千円であります。 ③当期末における上記②の売掛金残高は197,207千円であります。</p> <p>関連当事者：日本モーゲージサービス株式会社 当社取締役鶴澤泰功は日本モーゲージサービス株式会社の代表取締役であり、フラット35を主とした金融商品の代理店契約に基づく取引高は2,444千円ございます。</p> <p>関連当事者：石原信也 当社代表取締役石原信也は、当社の長期借入金204,130千円に対し保証を行っております。なお、保証料の支払はございません。</p>

⑨重要な後発事象に関する注記

第9期 〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕	第10期 〔 自 平成 19 年 3 月 21 日 至 平成 20 年 3 月 20 日 〕
平成 19 年 4 月 2 日付けで株式会社オーエムソーラー協会より、一般建材販売事業及びシステム住宅販売事業を 250,000 千円で譲り受けております。	—

(5) 附属明細書 (平成 20 年 3 月 20 日現在)

① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿 価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有形 固定 資産	工具器具備品	2,314	※1 769	※2 65	1,302	1,715	11,944	13,660
	その他	394	※1 172	—	397	168	1,024	1,193
	計	2,708	941	65	1,700	1,884	12,969	14,854
無形 固定 資産	ソフトウェア	456	—	—	432	23	2,063	2,086
	電話加入権	291	—	—	/	291	/	/
	のれん	116,400	238,095	—	82,009	272,485	/	/
	計	117,147	238,095	—	82,442	272,800	/	/

- (注) ※ 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
 工具器具備品は、パソコン 204 千円、高周波増幅器 255 千円、展示用テーブル・チェアセット 309 千円、その他は、パソコン 172 千円 (一括償却資産) が増えております。
- ※ 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
 工具器具備品は、パソコン 65 千円を廃棄致しましたので除却損計上しております。

② 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,900	22,532	—	—	24,432
賞与引当金	8,700	17,827	15,910	—	10,617

③ 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	29,310	
給 料 手 当	108,997	
中 退 共 掛 金	5,133	
賞 与 引 当 金 繰 入	17,827	
法 定 福 利 費	19,303	
福 利 厚 生 費	801	
貸 倒 引 当 金 繰 入	22,532	
旅 費 交 通 費	8,000	
通 信 費	3,255	
接 待 交 際 費	1,003	
会 議 費	1,288	
減 価 償 却 費	4,333	
の れ ん 償 却 費	82,009	
賃 借 料	7,134	
地 代 家 賃	16,103	
保 険 料	13,605	
修 繕 費	2,198	
水 道 光 熱 費	14	
消 耗 品 費	752	
租 税 公 課	2,797	
運 賃	718	
広 告 宣 伝 費	1,080	
事 務 用 品 費	113	
販 売 促 進 費	13,011	
調 査 研 究 費	21,226	
支 払 手 数 料	802	
諸 会 費	1,391	
新 聞 図 書 費	281	
事 務 費	7,472	
印 刷 費	1,492	
研 修 費	198	
寄 付 金	30	
雑 費	935	
合 計	395,158	

2. 主な資産及び負債の内容（平成20年3月20日現在）

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区 分		金 額 (千円)
種 類	現 金	266
	普通預金	118,359
合 計		118,626

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額 (千円)	備 考
(株) みくに建築	7,177	—
合 計	7,177	

(b) 期日別内訳

(単位：千円)

期 日	金 額 (千円)	摘 要
平成20年5月7日満期	2,448	—
平成20年6月5日満期	644	—
平成20年7月7日満期	4,084	—
合 計	7,177	

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) オーエムソーラー協会	197,207	—
(株) 住 宅 工 房	14,511	—
(株) 奈 良 不 動 産	12,452	—
(株) 安 成 工 務 店	11,511	—
そ の 他 (1 4 1 社)	142,339	—
合 計	378,021	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
197,617	1,710,734	1,530,330	378,021	80.2%	61.5日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
OMソーラーシステム部材	94,250	※
システム住宅、一般建材等	31,972	
OMレポート等、販促資材	9,916	
合計	136,139	

※ 一般建材販売及びシステム住宅販売の事業譲受けに伴い、必要な在庫保有を実施しております。

⑤未収入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株 センダハウス	120	メンテナンス手数料等
その他(3社)	9	手数料等
合計	130	

(2) 流動負債

①買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
矢崎総業(株)	56,398	—
(株)竜洋	24,858	—
マルコマ(株)	12,129	—
(株)高千穂	11,581	—
その他(64社)	107,343	—
合計	212,312	

②短期借入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)りそな銀行	120,000	※
(株)みずほ銀行	50,000	※
合計	170,000	

※ 営業資金として借入れを行っています。

③未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
従業員	11,830	—
(株)オーエムソーラー協会	6,754	—
(株)アドブレイン	3,735	—
テンプスタッフ(株)	1,262	—
その他(41社)	7,678	—
合計	31,260	

(3) 固定負債

①長期借入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)三井住友銀行	204,130	一年内返済長期借入金 50,040 千円を含みます
合計	204,130	

3. その他

(1) 投資有価証券明細表

財務諸表等規則に準じて作成した投資有価証券明細表は、以下のとおりであります。
なお当該明細表につきましては監査を受けておりません。

株式

銘柄			株数 (株)	当期末残高 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本モーゲージサービス(株)	400	20,000
合 計			400	20,000

(2) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した借入金等明細表は、以下のとおりであります。
なお当該明細表につきましては監査を受けておりません。

借入先	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
(株)りそな銀行	120,000	120,000	1.67182	※1
(株)みずほ銀行	—	50,000	1.86000	※1
(株)三井住友銀行	—	204,130	2.22500	平成24年3月28日 ※2
合 計	—	374,130	—	

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※1 3ヶ月毎の返済期限を設けてあります。

※2 一年内返済長期借入金 50,040 千円を含んだ金額で、月次 4,170 千円の返済を行っております。

(3) 売上原価明細表

財務諸表等規則に準じて作成した売上原価明細表は、以下のとおりであります。
なお当該明細表につきましては監査を受けておりません。

区 分	第 9 期 〔 自 平成18年 3月21日 至 平成19年 3月20日 〕		第 10 期 〔 自 平成19年 3月 21日 至 平成20年 3月 20日 〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比
I 期首商品たな卸高	15,398	2.0	92,969	8.4
II 当期仕入高	865,876	109.8	1,154,133	103.8
合 計	881,274	111.8	1,247,102	112.2
III 期末商品たな卸高	92,969	△11.8	136,139	△12.2
売上原価	788,305	100.0	1,110,962	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第9期及び第10期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお当該状況につきましては監査を受けておりません。

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第 9 期 自 平成 18年 3月21日 至 平成 19年 3月20日	第 10 期 自 平成 19年 3月21日 至 平成 20年 3月20日
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,387	△76,830
減価償却費	5,143	3,900
ソフトウェア償却	695	432
のれんの償却	58,200	82,009
貸倒引当金の増減額	—	22,532
賞与引当金の増減額	—	1,917
売上債権の増減額	144,114	△187,410
棚卸資産の増減額	△77,571	△43,170
その他流動資産の増減額	△40,181	49,290
投資有価証券清算損	—	1,523
固定資産除却損	75	65
仕入債務の増減額	△23,930	73,708
未払金の増減額	△14,388	△32,032
未払消費税等の増減額	△14,730	—
その他流動負債の増減額	△1,199	361
小計	39,615	△103,705
法人税等の支払額	△4,606	△349
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,009	△104,054
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の増減額	△10,000	8,477
有形固定資産の増減額	△5,105	△942
無形固定資産の増減額	695	△238,095
敷金の増減額	△848	698
長期前払費用の減少による収入	4,324	—
保険積立金の増加による支出	67	△1,587
のれん取得にかかる未払金増減	△183,330	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,197	△231,449
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	120,000	50,000
長期借入金による収入	—	204,130
株式発行による収入	2,960	—
配当金の支払	△2,475	△2,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,485	251,470
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の減少額	△38,703	△84,031
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	241,361	202,658
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	202,658	118,626

(注)1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

項 目 名	平成 19年 3月 20日 現在	平成 20年 3月 20日 現在
現金及び預金勘定	202,658	118,626
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	202,658	118,626

第6 提出会社の株式事務の概要

事業年度	3月21日から3月20日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基準日	3月20日	
株券の種類	1株券10株券および100株券の3種類とする。 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。	
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日	
1単元の株式	—	
株式の名義書換	取扱場所	名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
	株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
	取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
	名義書換手数料	無料
	新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取	取扱場所	—
	株主名簿管理人	—
	取次所	—
	買取手数料	—
公告掲載方法	官報	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報
当社には、親会社等はありません。
2. その他の参考情報
該当項目はありません。

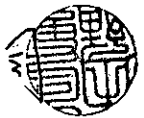
独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

オーエム計画株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&A パートナーズ

代表社員・業務執行社員
公認会計士

野田 勇 

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第436条2項第1号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第9期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

この計算書類及びその附属明細書の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もり評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。監査の結果、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を、すべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

会社は、第5. 経理の状況 1. 計算書類等 ⑨重要な後発事象に関する注記の項に記載のとおり、平成19年3月23日付けで、株式会社オーエムソーラー協会より、一般建材事業及びシステム住宅販売事業を250,000千円で譲り受けております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書


平成 20 年 7 月 17 日

オーエム計画株式会社

取締役会 御中

細野幹夫公認会計士事務所

公認会計士

細野幹夫 

私は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられるオーエム計画株式会社の平成 19 年 3 月 21 日から平成 20 年 3 月 20 日までの第 10 期事業年度の計算書類、即ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（会計に関する部分に限る）について監査した。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠すべく監査を行った。監査の基準は私に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を、下記に列挙する事項を除いて、適正に表示しているものと認める。

- (1) ㈱オーエムソーラー協会に対する売掛金（期末残高 197,207 千円）の回収が悪化している。同社に対する売掛金の発生額と回収額の割合から算出した、92,127 千円を追加的に貸倒引当計上すべきであった。その場合、貸倒引当金は 116,559 千円に、当期純損失は 169,254 千円となる。
- (2) 当社の事業は、㈱オーエムソーラー協会の会員工務店のみを顧客とし、石原信也氏が当社と㈱オーエムソーラー協会の代表取締役を兼任する等、㈱オーエムソーラー協会の経営資源及び財政状態と密接不可分の関係にある。
前述 1. の売掛金の回収状況から㈱オーエムソーラー協会の財政状態が健全であると考えるべく、当社の継続企業の前提に影響を与える可能性がある。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上